

DOKIGAWA

リバーキーパーズ

RiverKeepers



つうしん

Vol.133(平成28年1月)

新年明けましておめでとうございます。今年もリバーキーパーズの皆様方に皆様にとって、より佳き年であることをお祈りしています。

今回は、「第3回水害に強いまちづくりワークショップ」開催報告と「河川愛護モニターの募集」についてお知らせします。

キーワード:「第3回水害に強いまちづくりワークショップ」開催報告

○「第3回水害に強いまちづくりワークショップ」

本検討は、「香川地域継続検討協議会」と連携し、土器川(中讃地区)をケーススタディとして、大規模河川氾濫が発生した際の被害を共有するとともに、具体的に実施すべき対策検討など、“水害に強いまちづくり”のための取り組みを行うものです。平成27年度は、タイムライン(案)の検討と対策アイデアの抽出を行うもので、11月7日に引き続き、今回が3回目となります。

◆「第3回水害に強いまちづくりワークショップ」

日時：12月19日(土)14:00~16:30

場所：丸亀市民会館(中ホール)

今回の検討内容は、**住民タイムライン(素案)の検討**と、**共助による重点対策の具体的な取り組み検討**をメインテーマとしました。

具体的には、第1回および第2回ワークショップにおける参加住民の意見や自助・共助タイムライン検討結果をとりまとめた**住民タイムライン(素案)**の内容を再確認し、修正を行いました。また、**共助による重点対策の具体的な取り組み**の検討として、重点対策の展開のために必要なこと(準備・活動内容のアイデア出し)を検討しました。

検討の中で出た意見は右の通りです。

ワークショップは、全3回で、今回で最後となります。

以下のサイトで本取組に関する情報を公表しています。

◆「土器川における水害に強いまちづくり検討」

<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/river/daikibosuigai/index.html>



ワークショップの状況

「第3回水害に強いまちづくりワークショップ」

◆早めの安全な避難・防災行動を具体的に考える中で、数多くの意見が出されました。

<例えば>

【タイムライン】行政から出る早めの情報に耳を傾ける／情報の伝達(共有)が大切 etc

【重点対策】日頃から近隣の人のつながりを密にしておく必要がある／他人に避難を呼びかけるためにまずは自分が行動する etc

香川河川国道事務所ホームページから、このバナーをクリックしても閲覧できます。



キーワード：河川愛護モニターの募集



○河川愛護モニターの概要

国土交通省では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び、河川の適正な維持管理を図るため、「河川愛護モニター」制度を設けています。

土器川においても選任しており、引き続き平成28年度の「河川愛護モニター」を以下のとおり公募します。

【活動内容・活動範囲】

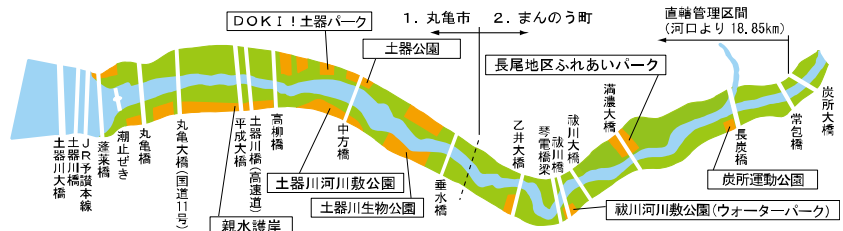
「河川愛護モニター」は、「河川愛護モニター」会議（年1回程度）への参加と、日常生活の範囲内で知り得た情報（河川の利用状況、ごみ等の投棄、その他河川環境や利用の阻害となる事象など）を河川管理者に対して1ヶ月に1回連絡していただきます。【※余暇時間等で活動できる範囲で結構です。】

※ 定期的に河川を巡視するなどの特別な責務や、ごみ投棄等の不法行為者等に対し、直接注意あるいは是正を図るための指示を行うような権限はありません。

【活動範囲】

土器川の河口～18.85kmの範囲、以下の区間の左右岸を分担し、担当して頂きます。

1. 丸亀市 河口～市町境
2. まんのう町 市町境～直轄上流端



【応募資格】

土器川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、モニター活動が積極的に実行出来る満20歳以上の方で土器川の近隣に居住する方。（土器川よりおおむね5km以内）

【任期】

平成28年4月1日より1年間

皆さんの積極的な御応募、お待ちしております！

【募集人員】

丸亀市5名程度、まんのう町3名程度

【手当】

2,800円／月程度

【応募方法等】

・応募用紙

平成28年2月29日（月）までに、応募用紙（別紙）に必要事項を記入の上、下記受付場所に郵送又は持参して下さい。（書類審査の結果を応募者全員に連絡致します。）

・受付場所

香川河川国道事務所土器川出張所	〒763-0082 丸亀市土器町東7丁目150	Tel 0877-22-8318
丸亀市建設課	〒763-8501 丸亀市大手町2丁目3-1	Tel 0877-24-8813
まんのう町建設土地改良課	〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下430	Tel 0877-73-0107



委嘱状の交付



現地確認



会議（意見交換会）

土器川リバーキーパーズ通信は、皆様のご意見・ご質問に河川管理者としてお答えしていくものです。土器川に関して、気になっていること、わからないことなど、どしどしとご意見をお寄せください。

土器川リバーキーパーズに関するお問合せは



国土交通省四国地方整備局
香川河川国道事務所 <http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/>

〒760-8546 高松市福岡町4-26-32
TEL:087-821-1623(計画課直通) FAX:087-821-1713



平成28年度 土器川「河川愛護モニター」応募用紙

① 住 所	〒
② 氏名 (ふりがな)	
③ 生 年 月 日	
④ 性 別	
⑤ 電 話 番 号	※自宅・携帯どちらでも可
⑥ 職業(勤務先)	
⑦ 所属する団体等があればその組織名と役職 (〇〇町自治会役員等)	
⑧ これまでに自治会等の地域に密着した活動へ参加した経験	
⑨ 応募理由 (できるだけ具体的に記入をお願いします)	
⑩ 過去の河川愛護モニターの経験	

(①～⑩を記入して応募下さい。)

※ 記入していただいた個人情報や内容は、平成28年度「河川愛護モニター」の選定及び国土交通省からのお知らせ以外には使用致しません。